

長崎県競争入札参加資格審査申請書作成の手引き

(「令和8年度 県民参加の地域づくり事業」傷害保険及び対人
・対物賠償責任保険契約)

(目次)

◇申請書の提出について	2
◇提出書類について	2
◇申請書類の作成要領について	3
◇添付書類について	3

〔申請書の提出について〕

1 受付期間

入札参加資格申請公告日から令和8年3月12日（木）の間の午前9時から午後5時まで
※祝祭日、土・日曜日を除く

2 提出場所

〒850-8570 長崎市尾上町3-1
長崎県土木部河川課調整班
電話（直通）095-894-3081
電話（代表）095-824-1111（内線3081）

3 提出方法

持参若しくは郵送にて提出して下さい。

（但し、郵送の場合は書留郵便により令和8年3月12日（木）午後5時まで必着となります。）

※資格審査結果通知書の送付は、入札参加資格申請を行った営業所（本社、支社、支店等）に送付しますので、担当となられる方の名刺を同封願います。

4 資格の有効期間

この公告による資格を付与された日から、令和8年3月31日までとなります。

〔提出書類について〕

- 1 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）※目次を含む
- 2 前事業年度及び前々事業年度の各決算報告書のうち
貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（法人の場合）
前年度及び前々年度の確定申告決算書のうち
貸借対照表及び損益計算書（個人の場合）
- 3 誓約書
- 4 営業概要書（法人用・個人用）
- 5 委任状
- 6 登記簿謄本（法人の場合）
身元（分）証明書（個人の場合）
成年後見登記制度における登記事項証明書
又は登記されていないことの証明書（個人の場合）
- 7 長崎県において県税に未納がないことを証する証明書
- 8 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、
消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書
- 9 営業に必要な許可、認可等を証する書類
- 10 印鑑届（様式第2号）
- 11 口座振替申込書（様式第3号）

（代理店の場合）

代理店による申請である場合は、上記に加え、下記書類を添付してください。

- 1 契約保険会社分の財務関係明細書
- 2 契約保険会社分の営業概要書
- 3 契約保険会社分の法人の登記事項証明書
- 4 契約保険会社分の営業に必要な許可、認可等を証する書類
- 5 契約保険会社との代理店委託契約書

各提出書類の記載要領及び提出要領については、必ず以下の内容を確認のうえ作成・提出して下さい。

[申請書類の作成要領について]

◆競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

- ☐ 申請日を記載すること。（上記に記載する受付期間の日付以外は受理できません。）
- ☐ 登録番号は記入しないこと。
- ☐ 「本社」欄は、支社（店）等に、入札等の権限を委任する場合でも、本社名で申請すること。
- ☐ 「支社」欄は、支社等に入札等の権限を委任する場合に記入すること。
- ☐ 「消費税及び地方消費税の該当する課税区分番号を記入して下さい」欄の「1 課税、2 非課税」は、消費税法に基づく区分で、申請時点で該当する課税区分番号を記入すること。
- ☐ 次ページの「目次」「添付書類」の一覧ページも添付すること。

◆誓約書

- ☐ 入札等の権限を支社等に委任した場合は、支社等の代表者名で誓約書を提出すること。
- ☐ 誓約日付を記載すること。（上記に記載する受付期間の日付以外は受理できません。）

◆営業概要書

（会社概要書等により当概要書の内容が確認できる場合は、会社概要書等の提出をもってこれに代えることができるものとする。）

「（1）前2カ年の損益状況」欄について

- ☐ 前々年度及びその前年度分を記入すること。

「（2）従業員数」欄について

- ☐ 「総従業員数」は、代表者を除く常勤の総従業員数を記入すること。
- ☐ 支社等に権限を委任する場合は「支社等の従業員数（）」欄に総従業員数の内数で記入すること。

「（3）前2カ年の純資産の状況」欄について

- ☐ 前々年度及びその前年度の年度末現在の状況を記入すること。

◆委任状

- ☐ 支社等に権限を委任する場合は、必ず記入すること。被委任者（受任者）は支社（店）等の代表者を記入。
- ※委任期間は、委任状記載日から、令和8年3月31日として下さい。

[添付書類について]

◆登記簿謄本（法人の場合）

◆身元（分）証明書（個人の場合）

◆成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(個人の場合)

→ ☐ 申請日前3ヶ月以内に発行されたもので、最新の内容であること。(写しでも可。)

◆県税(長崎県)に未納がないことを証する証明書

◆消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを
証する証明書

→ ☐ 申請日が属する月と同じ月内に発行されたものであること。

☐ 原本を提出すること。